

TOKYO働き方改革宣言

職員のワークライフバランスを促進し、より良い職場をつくるための改革に職員全員で取り組みます。

平成29年12月19日

特定非営利活動法人ライフエイド

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者0%を維持できるよう、社員全体で協力しあう体制をつくる。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%を目指し、積極的に休暇を申請しやすい環境を整える。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働抑制の周知を行う。
- ・事務作業の効率改善、分担の見直しをすすめる。

休み方の改善

- ・年次有給休暇残日数を全社員に通知する。
- ・新たな休暇制度を整備し、運用する。